

## 「明石市自殺対策計画」の見直しの進め方について

本市における自殺対策に特化した計画として策定された「明石市自殺対策計画」（平成31年3月）は、国の「自殺総合対策大綱」の改訂に合わせ、おおむね5年を目途に見直しを行うこととされている。このたび新たな大綱が閣議決定（令和4年10月）されたことから、計画期間の中間年にあたる令和5年度に同計画の見直しを行う。

### 1 明石市自殺対策計画の概要

#### (1) 期間

2019年度（令和元年度）～2028年度（令和10年度）の10年間

#### (2) 位置づけ

- ① 自殺対策基本法第13条に定める「市町村自殺対策計画」
- ② 「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」の個別計画（各分野の展開を定める計画）

※持続可能な世界を実現するための2030年までの世界の開発目標「SDGs」のうち「3 すべての人に健康と福祉を」及び「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の達成に向けて取り組む。



#### (3) 基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのないやさしいまち」～自殺ゼロを目指して～

#### (4) 計画の数値目標

自殺ゼロを目指す

#### (5) 基本目標

「一人ひとりがかけがえのない個人として尊重されることで、自殺ゼロを目指す」

#### (6) 基本的施策

- ① 相談体制の充実強化
- ② ハイリスク者への支援の強化
- ③ 地域における支援体制の強化
- ④ ライフステージに応じた取組
- ⑤ 自死遺族等への支援
- ⑥ 自殺防止のための環境整備

### 2 新たな自殺総合対策大綱の策定

国においては、自殺対策基本法に基づき、今後5年間の自殺対策の指針となる新たな「自殺総合対策大綱」を令和4年10月に閣議決定（今回で3回目）。

同大綱では、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっていることから、女性や子ども・若者への支援の強化を新たに盛り込み、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すとしている。

#### 【大綱を踏まえた計画見直しにあたってのポイント】

- ① 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- ② 女性に対する支援の強化〔新規〕
- ③ 地域自殺対策の取組強化
- ④ 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

なお、地方公共団体に対しては、大綱や地域の実状等を踏まえ、既存の地域自殺対策計画の見直しを行うよう要請。

### 3 計画の見直しの考え方

#### (1) 見直しの根拠

本計画の第1章「3 計画の期間」に基づき、国の「自殺総合対策大綱」の改訂にあわせて計画の見直しを行う。

#### (2) 見直しの実施時期

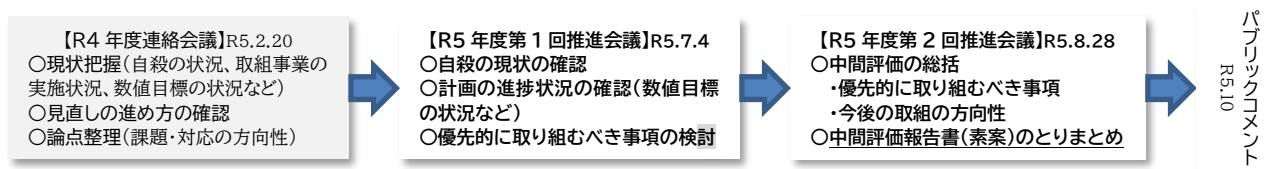
本計画は、2019年度から2028年度までの10年の計画期間において、おおむね5年を目途に計画見直しを行うこととされていることから、中間年にあたる令和5年度に数値目標の状況や各種施策・取組の成果の把握など中間評価を行う。

#### (3) 見直しの実施方法

関係機関・関係者で構成する自殺対策推進会議における協議により中間評価を実施するとともに、優先的に取り組むべき事項及び今後の取組の方向性のほか、取組の充実・強化や新規事業の追加などを盛り込んだ中間評価報告書(素案)をとりまとめる。あわせて、同素案に対するパブリックコメントを実施し、市民など広く一般の意見を報告書の内容に反映させる。

### 4 計画見直しに伴う会議の進め方

#### (1) 会議の進め方



※パブリックコメントの結果により、必要に応じ第3回会議を開催

#### (2) 会議の設置根拠

令和5年度の計画見直しにあたり、自殺対策推進会議の設置要綱を別途定め設置根拠の明確化を図るとともに、会議内容に市民の意見を反映させるため公募委員に参画していただく(明石市市民参画条例第12条)。

#### (3) 開催方法(会議の公表)

中間評価の内容や市の取組状況などを同会議での検討過程とあわせて市民に情報提供を行うため、明石市市民参画条例第13条の規定により公開で開催する。

#### (4) その他

会議によりとりまとめられた中間評価報告書(素案)については、明石市議会に報告し意見聴取するとともに、明石市市民参画条例第7条の規定に基づくパブリックコメントの実施により、同素案に対し広く一般の意見を募集する。

### 5 今後のスケジュール

令和5年2月	連絡会議の開催(現状把握、計画見直しの進め方の確認、論点整理)[2/20]
5月	自殺対策推進会議市民委員公募(広報あかし5/1号掲載)[1カ月]
7月	<b>自殺対策推進会議の開催(7月4日)①</b> (自殺の現状・計画の進捗状況の確認、優先的に取り組むべき事項の検討)
8月	<b>自殺対策推進会議の開催(8月28日)②</b> (中間評価の総括、中間評価報告書(素案)のとりまとめ)
9月	市議会報告①(中間評価報告書(素案))
10月	報告書(素案)のパブリックコメント[約1カ月]
11月	(自殺対策推進会議の開催③) ※パブコメの結果(件数・意見内容など)により、必要に応じ開催
12月	市議会報告②(中間評価報告書(案))
令和6年1月	中間評価報告書の策定、周知(広報あかし、市HP掲載など)